

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月12日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ギフトィ

【英訳名】 giftee Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 太田 睦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田2-10-2

【電話番号】 (03)6303-9318

【事務連絡者氏名】 取締役 藤田 良和

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田2-10-2

【電話番号】 (03)6303-9318

【事務連絡者氏名】 取締役 藤田 良和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	1,085	1,958	4,723
経常利益 (百万円)	142	711	352
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	69	143	10
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	158	71	91
純資産額 (百万円)	7,990	8,179	8,094
総資産額 (百万円)	19,059	20,665	19,769
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.42	4.93	0.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	2.18	4.50	0.27
自己資本比率 (%)	40.9	38.1	39.5

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(eギフトプラットフォーム事業)

当第1四半期連結会計期間において、meuron株式会社の株式を追加取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。この結果、2023年3月31日現在では、当社グループは当社及び連結子会社6社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、2023年3月28日に提出した有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは「eギフトプラットフォーム事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は20,665百万円となり、前連結会計年度末に比べ895百万円増加いたしました。流動資産は14,047百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金10,743百万円、受取手形、売掛金及び契約資産2,323百万円であります。固定資産は6,617百万円となりました。主な内訳は、投資有価証券3,432百万円、のれん1,784百万円、商標権350百万円であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は12,485百万円となり、前連結会計年度末に比べ811百万円増加いたしました。流動負債は4,174百万円となりました。主な内訳は、預り金1,842百万円、支払手形及び買掛金1,285百万円であります。固定負債は8,311百万円となりました。主な内訳は、転換社債型新株予約権付社債7,012百万円、長期借入金1,088百万円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は8,179百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円増加いたしました。これは主に、その他有価証券評価差額金が74百万円減少、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が143百万円増加したことによるものです。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気の緩やかな持ち直しの動きがみられた一方で、物価上昇による家計や企業への影響、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響への十分な注視が必要な環境となりました。

当社グループは、『eGift System』サービスを通じてeギフトの発行企業へ、『giftee』サービス及び『giftee for Business』サービスにより、eギフトの利用企業・利用者へサービスを展開しており、その双方の相互作用による利便性向上を喚起し、eギフト市場経済圏を構築しております。また、『地域通貨』サービスを通じた地域通貨やクーポン等の電子化にも取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間においては、個人・法人・自治体等の間におけるオンライン上でのコミュニケーションの機会が増加し、そのツールとしてのeギフト及び電子化の需要が引き続き拡大しました。

このような環境の中、『giftee for Business』サービスにおいて、自治体・法人需要の獲得が伸長し、売上が増加いたしました。加えて、『地域通貨』サービスにおいて、全国旅行支援の電子クーポンに係る売上が大幅に増加いたしました。

なお、『giftee』サービスの会員数は201万人（前年同期比10万人増）、『giftee for Business』の利用企業（DP）数は971社（前年同期比247社増）、『eGift System』サービスの利用企業（CP）数は288社（前年同期比62社増）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,958百万円（前年同期比80.5%増）、売上総利益は1,688百万円（前年同期比84.1%増）、営業利益は723百万円（前年同期比409.1%増）、経常利益は711百万円（前年同期比398.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は143百万円（前年同期比106.3%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間における経営成績の詳細は次のとおりであります。

（売上高）

当第1四半期連結累計期間における売上高は1,958百万円（前年同期比80.5%増）となりました。これは、主に『giftee for Business』サービス及び『地域通貨』サービスの売上が伸長したことによるものです。

（売上原価、売上総利益）

当第1四半期連結累計期間における売上原価は269百万円となりました。これは、主に『eGift System』の導入企業増加に伴う売上高拡大により保守原価、減価償却費が増加したことによるものです。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上総利益は1,688百万円（前年同期比84.1%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は965百万円となりました。これは、主に事業拡大に伴い積極的に採用した人材に係る人件費の増加、サーバー費用等の支払手数料増加によるものです。その結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益は723百万円（前年同期比409.1%増）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当第1四半期連結累計期間において、営業外収益は4百万円となりました。また、営業外費用は16百万円となりました。これは、主に投資事業組合運用損14百万円によるものです。この結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は711百万円（前年同期比398.8%増）となりました。

（特別利益、特別損失、税金等調整前四半期純利益）

当第1四半期連結累計期間において、特別利益は16百万円となりました。これは、新株予約権戻入益16百万円を計上したためです。また、特別損失は329百万円となりました。これは、投資有価証券評価損329百万円を計上したためです。この結果、税金等調整前四半期純利益は397百万円（前年同期比178.7%増）となりました。

（親会社株主に帰属する四半期純利益）

当第1四半期連結累計期間において、法人税、住民税及び事業税257百万円、法人税等調整額 2百万円を計上した結果、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は143百万円（前年同期比106.3%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,161,102	29,161,102	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。なお、単元 株式数は100株であります。
計	29,161,102	29,161,102		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	8,000	29,161,102	4	3,170	4	3,157

(注)新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,141,600	291,416	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,402		
発行済株式総数	普通株式 29,153,102		
総株主の議決権		291,416	

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式数に対する所 有株式数の割合(%)
株式会社ギフトィ	東京都品川区東 五反田2-10-2	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)上記以外に自己名義所有の単元未満株式62株を保有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,983	10,743
受取手形、売掛金及び契約資産	1,944	2,323
棚卸資産	74	74
その他	1,064	905
流動資産合計	13,067	14,047
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	181	177
工具、器具及び備品（純額）	37	35
有形固定資産合計	219	213
無形固定資産		
ソフトウェア	272	257
ソフトウェア仮勘定	204	236
商標権	359	350
のれん	1,534	1,784
その他	0	0
無形固定資産合計	2,371	2,628
投資その他の資産		
投資有価証券	3,844	3,432
敷金及び保証金	209	254
繰延税金資産	56	87
その他	1	1
投資その他の資産合計	4,111	3,775
固定資産合計	6,702	6,617
資産合計	19,769	20,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,159	1,285
1年内返済予定の長期借入金	172	161
未払金	340	121
未払費用	139	297
未払法人税等	151	280
預り金	1,293	1,842
その他	90	185
流動負債合計	3,346	4,174
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	7,013	7,012
長期借入金	1,098	1,088
資産除去債務	71	71
繰延税金負債	122	118
その他	21	19
固定負債合計	8,328	8,311
負債合計	11,674	12,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,166	3,170
資本剰余金	3,153	3,157
利益剰余金	1,389	1,533
自己株式	0	0
株主資本合計	7,709	7,861
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123	49
為替換算調整勘定	31	27
その他の包括利益累計額合計	91	21
新株予約権	288	293
非支配株主持分	4	2
純資産合計	8,094	8,179
負債純資産合計	19,769	20,665

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,085	1,958
売上原価	167	269
売上総利益	917	1,688
販売費及び一般管理費	775	965
営業利益	142	723
営業外収益		
受取利息	0	1
助成金収入	1	-
為替差益	4	0
その他	1	2
営業外収益合計	7	4
営業外費用		
支払利息	1	1
投資事業組合運用損	5	14
その他	-	0
営業外費用合計	6	16
経常利益	142	711
特別利益		
新株予約権戻入益	-	16
特別利益合計	-	16
特別損失		
投資有価証券評価損	-	329
特別損失合計	-	329
税金等調整前四半期純利益	142	397
法人税、住民税及び事業税	76	257
法人税等調整額	2	2
法人税等合計	74	255
四半期純利益	68	141
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	69	143

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	68	141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	74
為替換算調整勘定	1	4
その他の包括利益合計	89	70
四半期包括利益	158	71
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	159	73
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、neuron株式会社の株式を追加取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	36百万円	38百万円
のれん償却額	38 "	47 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、eギフトプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社は、2023年1月18日開催の取締役会において、meuron株式会社(以下、meuron社)の発行済株式を追加取得し当社の連結子会社とすることについて決議し、2023年1月18日付で株式譲渡契約を締結するとともに、2023年1月25日付で株式を追加取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 meuron株式会社

事業の内容 クラフトビールサブスクリプションサービス「otomoni」の運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2021年6月にmeuron社の株式14.94%を取得し、業務提携後は当社のeギフトプラットフォームでのクラフトビールの販売・流通を行ってまいりました。本株式取得により、当社及びmeuron社はこれまでの取り組みをより深化・加速させるべく、新たに「Corporate Gift」領域におけるクラフトビールのニーズの獲得を図り、グループ一体でさらなるシナジーを実現することで、一層の企業価値向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2023年1月25日(みなし取得日 2023年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率 14.94%

企業結合日に追加取得した議決権比率 49.00%

取得後の議決権比率 63.94%

(注) 上記の他、支配獲得日からみなし取得日までの間の増資の引き受けにより、議決権比率は69.18%となっております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することにしたためです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

四半期決算日をみなし取得日としているため、当第1四半期連結累計期間は貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有している株式の企業結合日における時価 41百万円

取得の対価 現金 136百万円

取得原価 177百万円

(注) 上記の他、支配獲得日からみなし取得日までの間に47百万円の増資を引き受けております。

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計との差額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんのご金額 297百万円

なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんのご金額は暫定的に算定された金額であります。

(2)発生原因

主として、今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
gifteeサービス	62	60
giftee for Businessサービス	637	992
eGift Systemサービス	167	181
地域通貨サービス	74	494
Sow Experienceサービス	143	185
その他サービス	-	44
顧客との契約から生じる収益	1,085	1,958
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,085	1,958

(注) 当社グループは「eギフトプラットフォーム事業」のみの単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記すことはしていません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	2.42	4.93
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	69	143
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	69	143
普通株式の期中平均株式数(株)	28,788,037	29,157,406
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	2.18	4.50
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)(注)	0	0
普通株式増加数(株)	2,891,946	2,649,596
(うち新株予約権(株))	(920,670)	(678,320)
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(1,971,276)	(1,971,276)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第12回新株予約権 新株予約権の個数 88個 普通株式 88,000株	-

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

株式会社ギフティ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 太 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギフティの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ギフティ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。